エコアクション２１
（環境活動レポート）

（H22.4～H23.3）

蓮華寺池公園

玉露の里

藤　枝　市

目　　次

藤枝市環境方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．１
１　組織の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．２
２　実施体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．５
３　藤枝市の環境における現状と課題　・・・・・・・　Ｐ．６
４　環境への取り組み状況・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．８
　　重点取り組み項目　・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.10
　　藤枝市もったいない運動の取組み　・・・・・・・　Ｐ.15
５　目標と環境への負荷の状況と評価　・・・・・・・　Ｐ.17
　　（１）環境目標の設定　・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.17
　　（２）取組結果
　　① ＣＯ２排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.17
　　② 廃棄物排出量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.19
　　③ 水使用量　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.20
　　（３）「ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 職員の環境行動指針 10 箇条」と
　　各課の取組目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.21
６　教育訓練の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.25
７　環境関連法規への違反・訴訟等の有無・・・・・　Ｐ.26
８　環境に関する苦情等受付状況・・・・・・・・・・　Ｐ.26
９　今後の取得予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.27
10　代表者による全体評価　・・・・・・・・・・・・・　Ｐ.27

藤枝市環境方針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業と豊かな文化を育て、発展を遂げてきました。

私たちは、このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、市・市民及び事業者が自覚と責任を持ち、相互の協力連携を強化しつつ、自然と共生し、将来へ向けて環境への負荷の少ない、「誰もが安心して暮せるまち藤枝」にしていかなければなりません。

このような環境に対する認識の下、藤枝市は地球温暖化防止や資源循環型社会の構築などの環境保全活動として、限られた資源を無駄にしない「藤枝市・もったいない運動」を始め、さまざまな取り組みを実施しています。

藤枝市は、藤枝市環境基本計画の理念である、環境と共生し循環を基調とする「持続可能な発展」を実現するまちづくりを推進してまいります。

【基本方針】

1　環境に配慮した施策・事務事業を推進します。
藤枝市環境基本計画に基づき、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境に配慮した施策・事務事業を推進します。

2　環境関連法規等を遵守します。
環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3　地球環境問題対策を推進します。
地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進します。

4　職員の意識の向上を図ります。
職員研修等を実施し、環境意識の向上に努めます。

5　環境教育を推進します。
自然を生かした学習や、環境にやさしい学習を推進します。

6　環境関係の情報を幅広く提供します。
環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、一般市民へも公開します。

平成20年6月20日

藤枝市長　北村正平

１　組織の概要

（１）市の概要

藤枝市は、静岡県の中央、静岡市の西約２０㎞に位置する市です。北部は明石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されており、市の面積 194.03ｋ㎡、人口 144,929 人（平成 23 年 3 月 31 日現在）となっています。

「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に市政運営に取組む本市は、平成２１年１２月に“もったいない”都市宣言したことを契機に、平成 22 年度から毎年１２月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「環境行動都市」を目指した取組みを推進しています。

市の鳥
ウグイス

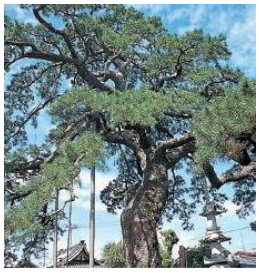

市の木
マ　ツ

市の花
フ　ジ

（２）市の地勢

地形は南北に長く、北部の明石山系から連なる山間地、中部の丘陵地、南部に広がる平坦地からなる本市の総面積は 194.03ｋ㎡です。そのうち、農用地面積は約１７％、森林面積は約４８％を占めています。

北部の森林、市街地周辺の丘陵地、南部の水田や瀬戸川、朝比奈川をはじめとする河川など、豊かな自然環境に恵まれています。

（３）気象

本市の平成１８年度～２２年度の平均気温は１７．６℃、年間平均降水量は２，８５３．５㎜ となっていますが、近年は１日、または時間あたりの降水量が増えており、雨天日は減少しているものの、年間降水量が増えているのが特徴です。

また、気候は比較的温暖ですが、夏季は真夏日が続くなどして平均気温が上がり、逆に冬季は平均気温が下がっており、地球温暖化による影響と考えられます。

（４）自治体名および代表者名

藤枝市

代表者　　藤枝市長　　北村（きたむら）　正平（しょうへい）

副代表者　藤枝市副市長　　桜井（さくらい）　幹夫（みきお）

（５）所在地

〒426-8722　静岡県藤枝市岡出山１丁目 11－1（藤枝市役所本庁舎）

ホームページ：http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

（６）取組の範囲

市役所本庁舎、岡部支所、公民館（１１）、図書館（２）、給食センター（３）、水道事務所、浄化センター、文化センター、保健センター、消防署（３）、区画整理事務所（２）、保育園（４）、学校（モデル校として３校）

対象組織図

平成２２年度　藤枝市行政組織機構

- 市長
  - 副市長
    - 総務部 ―― 総務課、行政経営課、人事課、秘書課、広報課、危機管理課、契約検査課、管財課
    - 新公共経営担当理事
    - 企画財政部 ―― 企画政策課、財政課、課税課、納税課、債権回収対策室、情報政策課
    - 市民文化部 ―― 市民協働課（文化ｾﾝﾀｰ）、市民相談ｾﾝﾀｰ、市民課、男女協働課、文化財課、街道・文化課、ｽﾎﾟｰﾂ振興課
    - 健康福祉部 ―― 社会福祉課、児童課（保育園）、子供家庭相談ｾﾝﾀｰ、介護福祉課、健康推進課、国保年金課
    - 産業振興部 ―― 商業観光課、企業立地推進課、農林課、中山間地域活性化推進室、瀬戸谷総合管理ｾﾝﾀｰ、花と緑の課
    - 都市建設部 ―― 建設管理課、道路課、河川課、都市計画課、中心市街地活性化推進室、建築住宅課、青木区画整理事務所、水守区画整理事務所
    - 環境水道部 ―― 生活環境課、新清掃工場対策室、上水道管理課、上水道工務課、下水道課
    - 岡部支所 ―― 地域振興課、市民窓口課
  - 会計管理者 ―― 出納室
- 教育委員会
  - 教育長 ―― 教育部 ―― 教育総務課（学校）、学校教育課、生涯学習課、公民館、駅南図書館、岡出山図書館、学校給食課（給食ｾﾝﾀｰ）
- 議会 ―― 議会事務局
- 農業委員会 ―― 農業委員会事務局
- 監査委員 ―― 監査委員事務局

＊平成２２年４月１日現在、認証を取得しているのは本庁舎及び岡部支所ですが、２２年度から対象範囲を拡大し、次回更新審査での認証を目指し取組を始めました。

（７）環境管理責任者

藤枝市環境水道部長　青島（あおしま）　一隆（かずたか）

（８）担当課

藤枝市環境水道部生活環境課環境政策係
電話　０５４－６４３－３１１１（内線４１３）
FAX　０４５－６４３－３２８０
Email　kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp

（８）事業活動の内容

一般行政事務、保育、消防、上水道事業、下水道処理など市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供。

（９）事業の規模（平成２２年４月１日現在）

①平成 22 年度一般会計当初予算　　４１８億３８００万円
②職員数（特別職、職員、臨時職員、各委託業者）　１，３９５名

《岡部支所》

《市役所本庁舎》

２　実施体制

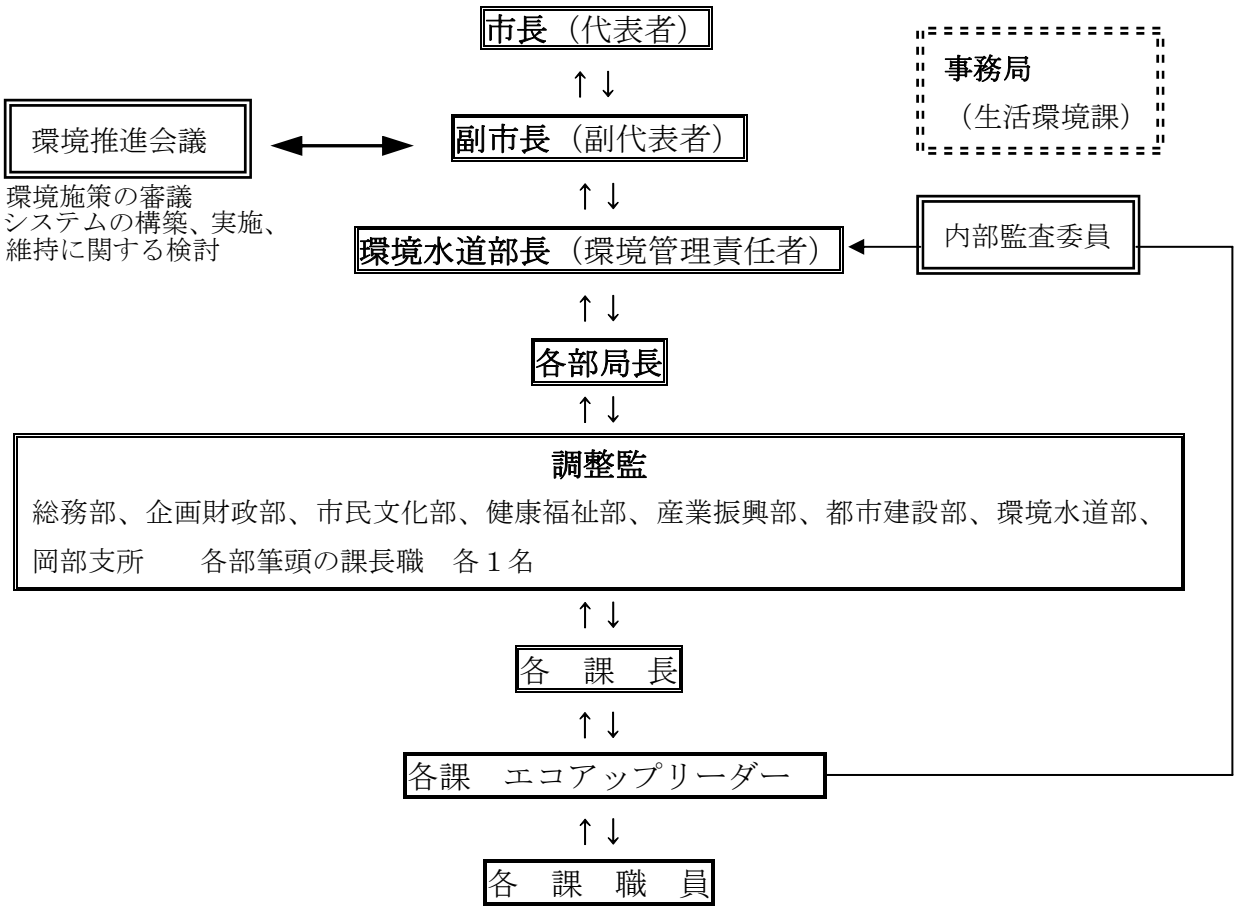

【エコアクション２１推進体制における役割】

◆代表者（市長）

・環境方針の策定及び改訂

・エコアクション 21 の実施、運用に必要な諸資源（人・予算・技術）の用意

・システム全体の評価と見直し

◆環境管理責任者（環境水道部長）

・システム全体の構築、運用、維持、また、各部署へシステムの運用を指示

◆調整監(各部筆頭の課長)

・部内のシステムの運用（部内の環境マネジメントを実施する部長の補佐）

◆エコアップリーダー（各課環境推進者）

・各部署における目標・計画の策定及び運用に関する進捗の確認等を実施

◆エコアクション 21 事務局(生活環境課)

・全般における環境負荷、環境への取り組み状況の把握

・システムに関する実施状況のまとめ、記録、システム運用のための研修の実施

３　藤枝市の環境における現況と課題

（１）ごみ収集処理

本市では、昭和６０年度から天ぷら廃油、平成２年度から紙類、平成１５年度から木くず･剪定枝の分別を開始するなど増え続けるごみに対する減量化、資源化に努めてきました。さらに平成１７年度より容器包装プラスチック類の分別回収を実施により、前年比約１０％の燃やすごみの減量となりました。

これまでも、家庭系燃やすごみの約６割（湿重量ベース）を占める生ごみの減量･資源化への取組みとして、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、平成２２年度には白藤地区をモデル地区として、家庭系生ごみの分別回収を行い、地域に設置された大型生ごみ処理機で堆肥化し、地域の農園で使用する循環システムの実証を行いました。

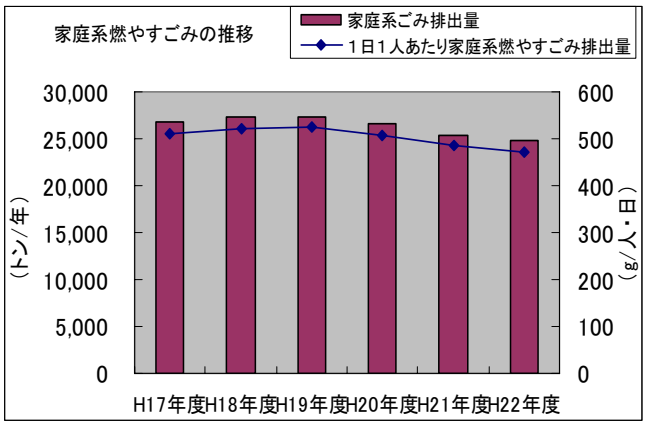

家庭系ごみの総排出量と一人一日あたりのごみ

今後、更なる資源循環型社会の実現のため、市民・事業者・行政が一丸となって３Ｒの推進によるごみを出さない環境づくりが課題となってきます。

（２）地球温暖化対策

本市における平成２０年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約１１２万トンであり、前年度対比４．１％の減少となりました。また、市民一人あたりの年間排出量は７．４トンで国や静岡県の平均値よりも下回っています。

排出割合を部門別にみると、産業部門が５４．４％と最も多く、次いで運輸部門１９．０％、家庭部門１８．６％となっています。

今後、再生可能エネルギー機器･設備の普及促進、省エネルギー機器･設備の導入促進や公共交通機関の充実などの直接的な削減対策とあわせ、もったいない運動の推進により、家庭や地域等におけける省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促すことが課題となってきます。

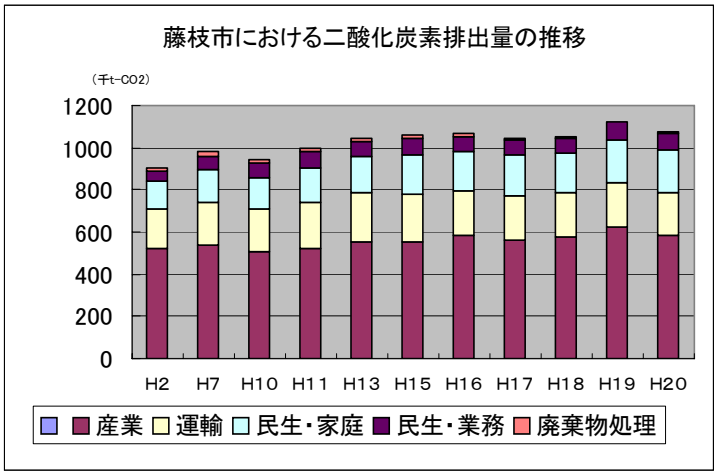

《藤枝市内における温室効果ガス排出量の推移》

（単位：千t－CO2）

年度 部門	1990年度	2006年度	2007年度	2008年度	2008年度増減率	
					1990年度比	前年度比
産業	524.6	577.0	625.3	584.5	11.4%	△6.5%
運輸	182.3	210.2	210.1	204.6	12.2%	△2.6%
民生･家庭	131.5	186.5	200.7	200.1	52.1%	△0.3%
民生･業務	49.2	74.0	82.6	79.0	60.5%	△4.4%
廃棄物処理	12.7	7.7	6.1	6.8	△46.0%	12.8%
計	900.2	1,055.5	1,124.8	1,074.9	19.4%	△4.4%

（３）自然環境の保全

本市の約４８％を占める森林面積は９，２５７ha で、そのうち人工林面積は５，８１７ha となっていいます。

森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養保全、土砂災害防止機能など、８つの機能があるとされています。そのため、これら森林の保育･間伐等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、公益的機能の低下や地域の伝統文化等の存続が危ぶまれる状況にあり、これらの対応が課題となっています。

《ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱによる若竹整備備》

一方、近年ではＮＰＯなど市民団体による森林整備の取り組みなど、多様な主体による森林保全の動きも見られます。

将来にわたり健康で豊かな森林づくりを継続して行っていくために、森林整備の担い手や財源の確保、森林資源の利活用など多くの課題を抱えていることから、市民･団体･企業などとの協働が重要となっています。

また、水環境をみると、平成２１年に市内３２ヶ所で実施した水生生物調査では、各河川の水質状況は概ね前回調査時（平成１８年）と同様であり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。

汚濁負荷量については、全体的にわずかながらも前回より減少しています。特に事業系の負荷量は大きく減少しており、排水処理施設を低環境負荷型に変えるなど、事業所における環境への取組が伺えます。

（４）環境教育の充実

恵まれた豊かな自然と良質な生活環境を維持・向上し将来の世代へ引き継ぐ為、一人ひとりが環境について自覚し、正しい知識をもって理解を深める必要があります。

そのため、子供から高齢者までを対象とした各公民館における様々な環境教育講座の開催や、アースキッズ事業、子供達の自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業などに取り組んでいます。

《ｱｰｽｷｯｽﾞｷｯｸｵﾌｲﾍﾞﾝﾄ》

より一層の環境保全意識の向上を図るため、“もったいない”の精神のもと、環境保全に取り組む上で中心となる人材の育成、家庭や学校、地域などにおける環境教育や環境学習の推進、環境に関する情報の収集や提供などの充実が課題となっています。

４　環境への取り組み状況

本市では、「環境基本法」により策定された「藤枝市環境基本計画」の重点取り組み項目の１つである「市役所での率先行動」を推進するため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、平成 13 年 12 月に「藤枝市地球温暖化防止計画（第１期）」を、平成１７年度には「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第２期）」を策定しました。

平成 20 年 3 月にはエコアクション２１の認証を取得し、本計画と共に環境負荷の軽減を図っております。

これまで、藤枝商工会議所と連携し「自治体イニシャティブプログラム」により事業所の認証・取得を推進しており、平成２２年度末で４２事業所が認証を取得しております。

平成 21 年 12 月には**“もったいない”都市宣言**をし、市民・事業者･行政が一体となって、環境と共生し循環を基調とする「持続可能な発展」を目指し、更なる環境保全活動に取組んでいます。

環境基本法・藤枝市環境基本条例
↓
藤枝市環境基本計画
↓
藤枝市役所地球温暖化防止実行計画（第２期）

藤枝市環境基本計画の期間

計画期間は、平成 12 年度から平成 22 年度とし各取り組みについて目標達成を目指しました。

◆施策の方向性◆

目指す環境像

空気（さわやかな風がそよぐまち）、水（生きもの豊かな、澄んだ水が循環するまち）、土（人と自然を育む、実り豊かな大地を守るまち）、緑（うるおいとやすらぎのある「緑園」を守り育てるまち）、街（歴史や文化と調和し、資源の循環利用を進めるまち）、人（一人ひとりが進んで地域の環境保全に取り組むまち）

基本理念　環境共生型コミュニティの構築
人と自然が共生する、快適な生活空間の保全・創造と次世代への継承

長期的目標　人と自然との共生を実現するまちづくりの推進

施策の方向性
・森林空間の保全、親しみある森林空間の創造
・親水性の向上（重点取り組み項目）
・生態系の保全

長期的目標　快適な生活環境の保全・創造

施策の方向性
・交通騒音・振動、大気汚染の緩和（渋滞の緩和）
・緑化、美化、アメニティの向上
・歴史・文化的空間の保全

基本理念　循環型コミュニティの構築
自然の有する浄化機能を超える環境への負荷を抑制し、資源の循環利用に努める地域社会の構築

長期的目標　市民、事業者、行政、それぞれの環境への負荷の低減

施策の方向性
- 河川の汚濁負荷量の削減（重点取り組み項目）
- 地球環境問題対策の推進（重点取り組み項目）
- 公害防止・対策の推進
- 市役所での率先行動の推進（重点取り組み項目）

長期的目標　循環型コミュニティの実現

施策の方向性
- 廃棄物の発生抑制・削減・ﾘｻｲｸﾙの推進（重点取り組み項目）
- 水循環の確保

基本理念　環境配慮型コミュニティの構築

自然環境の仕組みを学び、理解することによって、自然に愛着を持ち、各々が環境に配慮した活動を自主的に進める地域社会の構築

長期的目標　環境教育の充実と、市民・事業者・行政の参加による自主的・自発的取り組みの推進

施策の方向性
- 環境教育の充実（重点取り組み項目）
- 環境保全団体の自発的活動の促進

長期的目標　ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰﾄﾅｰｼｯﾌﾟの構築

施策の方向性
- 市民・事業者・行政の役割と連携
- 環境情報の質・量の充実

◆重点取り組み項目◆

１　河川の汚濁負荷量の削減

【目　標】

平成22年度における汚濁負荷量を、平成10年より20%削減します。

（平成10年度の汚濁負荷量、1日当たり約5,500kgより約1,100kg削減します。）

《取組目標》

	平成10年度	平成22年度(目標値)	平成22年度実績	達成率
下水道普及率(処理人口)	38. 0% (40, 991人)	46. 4%(53, 680人)	39. 3%(56, 972人)	85%
合併処理人口	11, 000人	23, 000人	28, 730人	125%
農業集落排水処理人口	192人	2, 200人	1, 436人	65%
家庭からの汚濁負荷量を1世帯1日当たり25g削減	65g／世帯・日	40g／世帯・日	40g／世帯・日 (H21実績)	100%

【取　組】

(1)汚濁負荷量の削減		担当課	実　施　内　容　等
①	公共下水道事業の推進	下水道課	・処理区域内人口56，972人　・下水道普及率　39．3% ・公共下水接続人口52，918人　・利用率　92．9%
②	合併処理浄化槽設置補助	生活環境課	・藤枝市　助成件数　423基　　累計5，131基 助成額125，000千円
③	発生源対策の推進	生活環境課	・水質関連苦情処理　11件
		予防課	・危険物施設（事業所等）の立入検査指導　54施設
④	事業所排水の浄化対策の促進	生活環境課	・協定工場等の排水調査の実施　36箇所 ・特定施設届出状況　　累計　　484施設　　337事業所
⑤	環境保全型農業普及の支援、補助	農林課	・県エコファーマー事業の情報提供
(2)自然の浄化機能の維持、回復		担当課	実　施　内　容　等
①	側溝の清掃、美化活動の支援、補助	生活環境課	・環自協に対する薬剤購入費補助、器具貸し出し ・美化活動に対する用具支援
②	河川の浄化機能を損なわないよう配慮した河川改修	河川課	・植生のある護岸整備の実施 準用河川　高田大溝川　L＝52.6m、7法の川　L＝37.m
(3)水質の監視		担当課	実　施　内　容　等
①	河川水質の監視、結果公表	生活環境課	・市内河川の水質調査の実施及び監視 11河川16カ所　毎月 ・ダイオキシン、環境ホルモンの測定 瀬戸川・朝比奈川　年1回 ・「ふじえだの環境」において調査結果の公表　毎年

2　親水性の向上

【目　標】

良好な水辺環境から、人と川・池沼とのつながりを保全・創造します。

【取　組】

(1)親しみある水辺空間の保全・創造		担当課	実　施　内　容　等
①	市民の河川美化・清掃活動に対する支援	河川課	・河川愛護団体への支援（補助金）　95団体8，199千円
②	川を軸としたまちづくりに対する情報・技術面での 支援、協力	企画政策課	・総合計画後期計画「自然に親しみやすい水辺空間の創出」の進行管理
		河川課	・薮田川におけるカワバタモロコ保護池周辺の環境整備
③	蓮華寺池における水質改善、清掃、ごみ削減などの取組	花と緑の課	・まち美化里親制度による公園内美化活動の推進 （里親団体数　5団体）
(2)河川水質汚濁の防止		担当課	実　施　内　容　等
①	河川の汚濁負荷量の削減	下水道課 生活環境課 予防課 農林課	1(1) ・公共下水道事業の推進 ・農業集落排水事業の推進 ・合併処理浄化設置事業の推進 ・事業所排水の浄化対策の推進 ・農業や肥料の使用に関する指導・情報提供
(3)河川流量の維持		担当課	実　施　内　容　等
①	地下水の採取規制	生活環境課	・許可事業所等　　80団体　　井戸本数189本 （動力を用いた設備で、揚水機の吐出口断面積が14cm2を超えるもの）

３　廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルの推進

【目　標】

・ごみ排出量を、平成22年度見込みから5%削減します。
（平成22年度見込み114.7t／日より5.7t／日削減します。）
・産業廃棄物の削減、適正処理に努めます。

平成22年度ごみ排出量
113．4t／日

【達成率：96%】

《取組目標》	平成10年度	平成22年度（目標）	平成22年度実績	達成率
生ごみ処理機導入割合（助成台数）	12%（4，664台）	20%（9，646台）	14%（7，345台）	76%
リサイクル率	23%	28%	24%	86%

※（リサイクル率）＝（家庭系燃やすごみ以外のごみ）÷家庭系ごみ総排出量

【取　組】

(1)一般廃棄物対策の推進		担当課	実　施　内　容　等
①	容器包装の分別収集、リサイクルの推進	商業観光課	・日本容器包装リサイクル協会が日本商工会議所へ委託し、藤枝商工会議所へ事務委託（21件）
②	生ごみ処理機器の購入助成制度の推進及び生ごみ堆肥の活用	生活環境課	・生ごみ等処理用具購入費補助　（67基677，590円）
		学校給食課	・中部給食センターにおける残食の堆肥化（月平均4～500kgの堆肥をイベント時に配布） ・西部給食センターにおける生ごみ処理機導入による減量化（1日あたり約190kg） ・北部給食センターにおける「NPO志太生ごみ堆肥研究会」による生ごみ処理（1日あたり10～20kg処理）
③	廃棄物削減に向けた環境教育の実施	生活環境課	・担当職員の派遣、資料の提供 ・廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルの推進
④	商店等への簡易包装、量り売りなどの啓発	商業観光課	・商工会議所と連携し、商店等に啓発
(2)産業廃棄物対策の推進		担当課	実　施　内　容　等
①	事業所における産業廃棄物の再利用に対する支援	農林課	・農業用プラスチック適正回収処理の推進（JAによる廃プラ、農薬ビン等の回収、処理の助成）
		建築住宅課	・建設リサイクル法への対応（全国一斉パトロール　5月・10月） ・現場パトロール（164件）
(3)市役所における率先行動の推進		担当課	実　施　内　容　等
①	市役所の活動で生じる廃棄物について、削減・リサイクルの推進	道路課	リサイクル材の使用
		花と緑の課	剪定枝・間伐材・伐採竹の再利用

４　地球環境問題対策の推進

【目　標】

温室効果ガス排出量の削減に努めます。

【取　組】

(1)温室効果ガス排出量の削減		担当課	実　施　内　容　等
①	公共施設からの温室効果ガス排出量の把握と削減に向けた取組の推進	生活環境課	・市の事務・事業から排出される温室効果ガス量 13，691tCO2（対H11　97．8%）
		企画政策課	・新高洲公民館への太陽光発電システム設置（設置済）
②	家庭及び事業所における未利用エネルギーの活用の促進	生活環境課	・住宅用太陽光システム設置費への助成（106件　9，551千円） ・我が家のエコ支援事業（太陽光＋環境機器）（34件　4、404千円　太陽光＋エコキュート：34件）
③	公共交通機関の利用促進	都市計画課	・自主運行バス利用促進のための広報掲載によるPR

(2)二酸化炭素吸収源の保全・創造		担当課	実　施　内　容　等
①	都市部の緑地保全、公共施設の緑化の推進	都市計画課	・都市計画マスタープラン進行管理事業 進行管理による事業推進計画等の確認
		花と緑の課	・緑の基本計画　緑化協定の進行管理 ・緑化団体、まち美化里親団体との協働による緑化活動
②	森林の保全、整備	農林課	・間伐の実施　46．17ha ・竹林対策　谷稲葉他5箇所で伐採（2.31ha）林種転換
③	民有地の緑化推進	花と緑の課	・生垣設置助成（27件） ・記念樹配布（368件）
(3)総合的な地球環境問題対策の推進		担当課	実　施　内　容　等
①	民間団体の環境保全に関する取組や国際協力への支援	生活環境課	・藤枝市環境保全協議会の活動支援 講演会、研修、啓発活動、地域貢献事業等 ・環境保全資金利子補給事業 ・エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラム （藤枝商工会議所との共催）　認証・登録　27社

5　環境教育の推進

【目　標】

あらゆる機会において、系統的な環境教育を実施します。

【取　組】

(1)学校教育における環境教育の充実		担当課	実　施　内　容　等
①	体験型の環境教育の実施	学校教育課	・教科や総合的な学習の時間での環境活動への参加 ・環境関連施設等の見学
		生活環境課	・職場体験学習　ごみ収集体験　中学校3校　6人 ・夏休み親子ごみ収集体験　7人 ・アースキッズチャレンジ　高洲小5年生　144人
(2)社会、家庭における環境学習の充実		担当課	実　施　内　容　等
①	市民講座、公民館活動への環境学習プログラムの組み込み	生活環境課 各公民館	・市主催の環境講座 ・各公民館における環境関係の講座の開催
②	事業者が行う研修に対しての資料提供	生活環境課	・科研製薬　ごみ減量とリサイクル（98人）
③	市民向けの環境配慮、環境体験学習に関する手引き書の作成・配布	生活環境課	・子どもエコクラブ会員への冊子による情報提供 （8組　189人）
④	体験学習	下水道課	・夏休み親子施設見学会　47組　112人 ・下水道教室　11回　378人（5校11クラス）
		生活環境課	・市民団体への支援（ビオ田んぼ体験　延べ117人）
(3)基盤整備と人材の育成		担当課	実　施　内　容　等
①	図書館、生涯学習センター等への環境学習コーナーの設置	生涯学習課 図書館	・ロビー展示コーナーでの環境学習情報提供 ・イベントコーナーで環境に関する本の展示による情報提供
②	インターネットホームページに環境のコーナーを設け、情報発信を行う。	生活環境課	・広報ふじえだ、ホームページへの掲載
(4)その他の取組		担当課	実　施　内　容　等
①	廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルの推進	生活環境課	・環境ポスターコンクールの実施（13校　190人） ・地域まるごと！みんなで頑張るごみ減量運動（10月～1月　説明会27回　延べ1、052人）
②	地球環境問題対策の推進	生活環境課	・電気量チェックの実施（小学4年生　1,079人参加）

6　市役所での率先行動の推進

【目　標】

活動によって生じる環境への負荷を率先的に削減します。

【取　組】

(1)率先実行計画の策定と推進		担当課	実　施　内　容　等
①	エコオフィスの推進	生活環境課	・藤枝市役所地球温暖化防止実行計画の推進 ・庁内推進体制の整備 ・エコオフィス調査の実施により各種燃料の使用量、紙の使用量、廃棄物の排出量等を把握
②	市役所の事務、事業から排出される温室効果ガスの把握と削減	生活環境課	・公共施設からの温室効果ガスの排出量の把握と削減に向けた取り組みの推進
③	市役所における省エネの推進	管財課 生活環境課	・昼休みの消灯、OA機器電源オフの徹底 ・太陽光発電システムの導入（市役所本庁舎30kWh） ・庁舎内照明灯のLED導入　ほか
④	ノーカーデーの徹底	生活環境課	・ノーカーデーの徹底 統一ノーカーデーを毎月第3金曜日に実施 年間CO2削減量　13．75トン（1人当たり19.3kg） ・チャレンジ！エコ通勤（通年でCO2を50kg削減） 年間CO2削減量　26．34トン（1人当たり36.7kg）
⑤	グリーン購入の推進	生活環境課 管財課	・エコアクション21職員の環境行動指針10箇条により取組む
(2)公共施設の建設、管理に関する環境配慮		担当課	実　施　内　容　等
①	環境に配慮した公共施設の整備	建築住宅課	・リサイクル認定建材、グリーン購入認定建材の使用・健康にやさしい建築材料の使用（シックハウス対策が施された建材、エコマーク認定商品）
		下水道課	・公共事業における廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルの推進 ・下水処理水の再利用、砂ろ過水を場内散水等
②	リサイクル材の使用	道路課	・道路築造時リサイクル材の使用率90% ・U字溝等二次製品の再利用
		花と緑の課	・剪定枝、間伐材、伐採竹のチップ化（土壌被覆として再利用） ・伐採地区の再利用　・間伐材の再利用 ・刈り草の土壌還元
		河川課	・埋め戻し材に再生砕石を使用 ・工事で発生した資材をリサイクル利用するよう努める

7　その他環境負荷の削減に関する事業

【取　組】

(1)大気・騒音・振動・悪臭等		担当課	実　施　内　容　等
①	ばい煙発生施設等の指導・監視	生活環境課	・ばい煙発生施設届出状況（187施設62事業所） ・一般粉じん特定施設届出状況（594施設 201事業所） ・特定粉じん排出等作業実施届出状況（10件） ・ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類対策特別措置法に伴う特定施設届出状況（25施設　21事業所）
②	交通騒音測定	生活環境課	・国1、藤枝バイパス　年1回測定（11月）
③	振動特定施設の指導、監視、苦情処理	生活環境課	・特定施設届出状況（2，880施設　302事業所） ・特定建設作業届出状況（41件）
④	悪臭特定施設の指導、監視、苦情処理	生活環境課	特定施設届出状況（66施設　11事業所）

藤枝市もったいない運動の取組み

「藤枝市もったいない運動」

藤枝市に関係する全ての人たちが、地球環境問題を認識し、無駄の多い暮らし方を見直し、先人から受け継がれた環境をより良いものとして次の世代へ伝えるため、「もったいない」の精神を基本とした強い意志を持って、市民総意のもとで取り組むため、平成 21 年 12 月「“もったいない”都市宣言」を行いました。

「環境行動都市・ふじえだ」を目指し、藤枝市もったいない運動推進委員会と連携し、市民・事業者・行政が一丸となった更なる取り組みにより推進していきます。

●平成２２年度主な活動実績

《エコファミリーの取り組み》

エコファミリー第１号認定

平成 22 年 2 月 15 日から“もったいない”エコファミリーの取り組みがスタートしました。これはＣＯ２、ごみの削減などの地球に優しい取組みの実施を各家庭が宣言し、取り組むものです。半年後の報告によりエコファミリーを認定し、公共交通機関の利用促進につながるよう、グリーン乗車券を贈呈します。

平成 23 年 3 月末現在、１，５１２世帯が宣言しています。

《環境教育の取り組み》

小学校４年生を対象に「“もったいない”で環境にやさしいくらし」をテーマに環境ポスターを募集し、入賞作品を公共施設へ展示しました。これらの作品はシール化し、ごみ収集車に貼付して、市民へ環境の取り組みを啓発しました。

また、市内全小学校４年生が“もったいない電気みっけ隊”となり、各家庭で１週間、電気の使用量についてチェックする取り組みを行いました。家族で電気使用を意識することにより、環境について考える機会としました。

《もったいない推進月間～もったいないアクションデー～》

平成 22 年度より、“もったいない都市宣言”を行った 12 月を、毎年「もったいない推進月間」に、また、12 月の第 3 金曜日を「もったいないアクションデー」と定め、宣言に沿った環境行動を集中的に行う日として、全市的に実践しました。

小中学校の「もったいないアクション宣言」

全小中学校（２７校）が、学校独自のエコ宣言をし、「もったいないアクションデー」に実践しました。

アルミ缶の回収やエコキャップ運動、給食を食べ残さない等、各校の宣言に沿った環境活動に、全児童･生徒が参加してくれました。

「もったいないアクションデー」の取組み

＊ 藤枝市統一ノーカーデーの実施
市内の事業所も参加し、通勤･業務内での車による環境負荷軽減を実施。
<u>当日は市自主運行バスを終日無料で運行しました。</u>

＊ 環自協委員と市職員の協働による、不法投棄ごみ、散乱ごみの回収を実施

《「藤枝もったいない倶楽部」登録制度スタート！》

《市民団体による田植え体験》

「もったいない運動」を市民一人ひとりが実践する活動へと広げていくため、「藤枝もったいない倶楽部」登録制度が 12 月に創設されました。

また、倶楽部に登録した団体には、環境活動にかかる経費を助成する制度を併せて創設しました。

平成２２年度末で４団体が登録し、活動の場を広げています。

５　目標と環境への負荷の状況と評価

（１）　環境目標の設定

平成２１年１月１日に旧岡部町と合併したため、平成２１年度を基準年度とし、平成２２年度は「平成２１年度比１％以上削減」することを全体目標としました。

なお、対象範囲の拡大により、地球温暖化防止実行計画の活動対象と重なってくることから、中長期目標については、平成２３年度から始まる「藤枝市地球温暖化防止実行計画（第３期）」の目標に合わせるものとし、今年度は設定しませんでした。

エコアクション21全体目標

平成22年度全体目標
平成21年度比
CO2 排出量を「１％以上」削減
廃棄物の排出量を「１％以上」削減
水の使用量を「１％以上」削減

（２）　取組結果

①　ＣＯ２排出量

【目標】平成２１年度比「１％以上」削減する

削減率＋3．3％
未達成

※CO2 排出量（電気・ガス・公用車燃料等）

項目／年度	平成２１年度	平成２２年度	増減率％	職員一人当たり増減率％
CO2 排出量（t／CO2）	8,887.9	9,183.7	＋3.3	0.0
電気（kwh）	16,459,121	17,010,862	＋3.4	0.0
プロパンガス（㎥）	7,184	6,554	－8.7	－11.7
天然ガス（㎥）	106,711	142,770	＋33.8	＋29.5
ガソリン（ℓ）	107,734	103,173	－4.2	－7.3
軽油（ℓ）	77,306	72,385	－6.3	－9.4
灯油(ℓ)	8,745	18,077	＋106.7	＋100.0
Ａ重油（ℓ）	244,600	236,000	－3.5	－6.6

参考）4／1 現在対象職員　　平成 21 年度　1,350 人
　　平成 22 年度　1,395 人

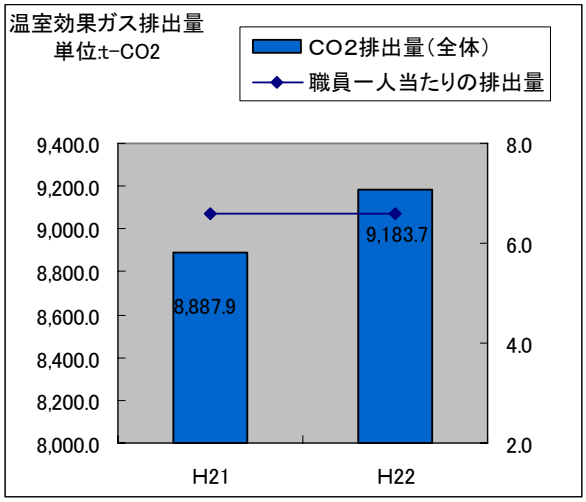

【考察】

平成２２年度のＣＯ２の排出量は、主に電気、天然ガスの使用量が増加した為、基準年度に対し３．３％の増加となりました。これは、前年に対し夏季は平均気温が高く、冬季は逆に低かったため、空調の稼動量が増加したことが大きく影響したと考えられます。

職員一人当たりの排出量を比較すると、同数値を保っていることから、今後、業務の更なる効率化、職員への意識の徹底、また省電力タイプの照明に設備を切り替えるなどし、ＣＯ２総排出量の削減に努めていきます。

【二酸化炭素排出量（排出源別）】

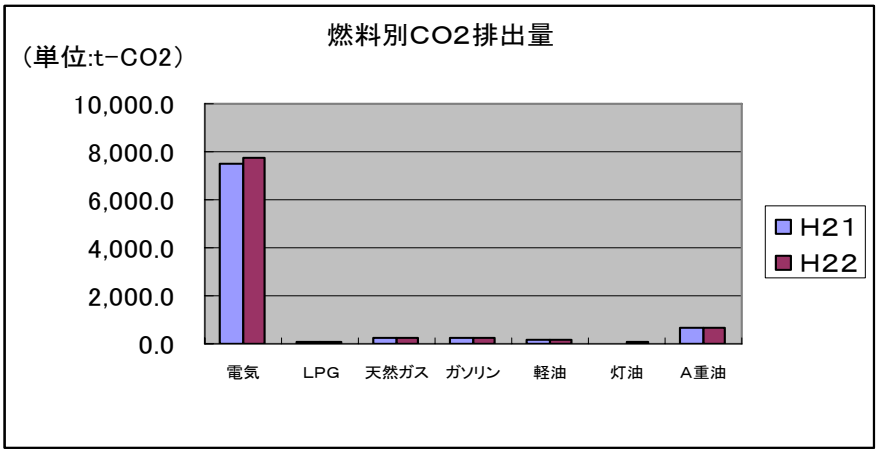

【考察／電気】

気象状況の変化により、夏季も冬季も空調稼動量が増加したため、前年より 3.4%増加しました。また、前年は耐震工事により５ヶ月間貸館業務を行っていなかった施設が、今年度は通年業務を行ったこと、下水道事業の拡大なども増加の要因となっています。

今年度は年度末ながら、庁舎駐輪場に太陽光発電システム（30KW）の設置、市役所本庁舎の照明をＬＥＤに切り替えるなど、省電力対策に努めました。

ＣＯ２排出源では、電気が最も大きな割合を占めることから、今後も設備の省エネ化、電力使用の効率化などによりＣＯ２削減に取り組んでいきます。

市役所の取り組み事例

太陽光発電システム

本庁舎のLED化

本庁舎照明 1,549 本のLED化、間引き点灯など、各施設において節電に取り組んでいます。
また、30kW/h の太陽光発電システムを庁舎に設置するなど、省エネ改修を行いました。

【考察／ガス、灯油】

電気と同様、各施設において冷暖房設備の稼働量の増加に伴い、天然ガス、灯油の使用量が増加しました。

外的要因が影響しての結果ではありますが、省エネルギー意識の向上と共に、効率的な設備の運行により、削減に努めていきます。

【考察／ガソリン、軽油】

全体の公用車の保有台数に変更はありませんが、例えば、水道事務所では事前に施設の補修を多く実施したため漏水等による出動回数が削減されたこと、近距離の移動であれば、公用自転車を使用するなどの取組みが削減につながったと考えられます。引き続き削減に努めていきます。

② 廃棄物排出量

【目標】平成２１年度比「１％以上」削減する

削減率＋11.7%
未達成

（単位:kg）

項目／年度	平成２１年度	平成２２年度	増減率%
可燃ごみ	21,088	22,007	+4.4
廃プラスチック	1,938	1,882	−2.9
新聞紙	5,087	5,415	+6.5
紙類以外の紙類	32,614	35,276	+8.2
資源・不燃ごみ	5,879	9,792	+66.6
計	66,606	74,372	+11.7
廃棄物総量（kg）／職員（人）	49.3	53.3	+8.1

(単位:kg)

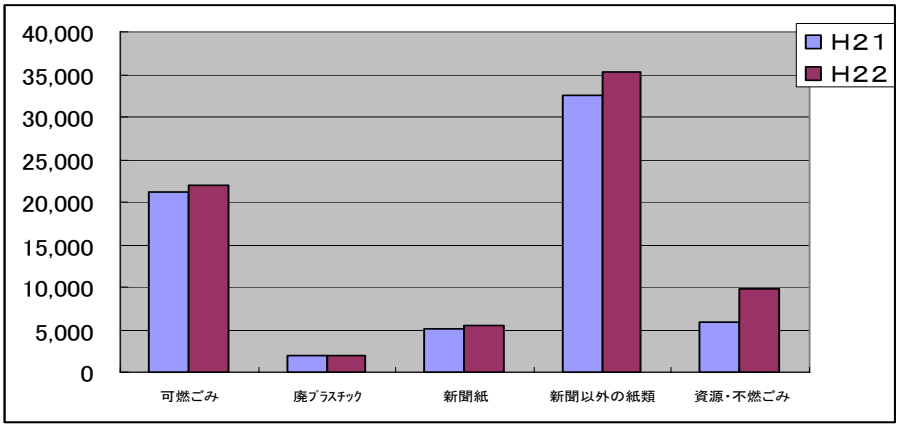

【考察】

廃プラは前年比削減となりましたが、それ以外の廃棄物は増加してしまいました。

紙類に関しては、保存期限の到来した過年度資料の大量排出、外部から送付されたパンフレット類の排出などより増加、また、資源･不燃ごみに関しては、庁舎別館の解体に併せ、老朽化して使用できない備品類の大量排出があり、単発的な原因により増加しました。総量としては 11.7%の増加ですが、廃棄物全体からなるリサイクル率は 68.3%から 70.4%に増加しました。

今後、対象範囲も拡大されるため、今一度意識の向上を図り、発生抑制に努めながら可能な限り廃棄物を削減し、リサイクル率の増加に努めます。

市役所の取り組み事例

市の事務事業において排出された廃棄物は、庁舎に隣接した置き場できちんと分別し、処分しています。

③　水使用量

【目標】平成２１年度比「１%以上」削減する

削減率＋3.6%
未達成

項目／年度	平成２１年度	平成２２年度	増減率%
水（㎥）	122,725	127,096	+3.6
水（㎥）／職員(人)	90.9	91.1	+0.2

【考察】

平成 22 年度の水使用量は、3.6%増加し、目標を達成することはできませんでした。

職員のマイボトル持参が定着するなど、意識も向上しているところですが、職員数の増加や公民館等の利用者の増加によるトイレ利用の増加などが要因の一つと考えられます。

職員一人当たりの増減率はほぼ同率であるので、引き続き節水を呼びかけるなどして、目標達成に向け取組んでいきます。

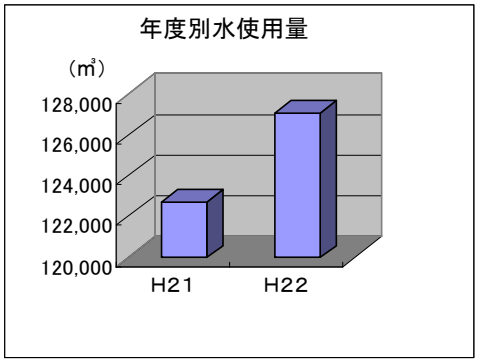

（３）「ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 職員の環境行動指針 10 箇条」と各課の取り組み目標

目標達成に向け、職員として取組むべき基本的な項目を「エコアクション２１　職員の環境行動指針　１０箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

グリーン購入については、具体的な数値目標は設定しませんでしたが、１０か条の中で、各部署が積極的に実践しました。

また、各課においては、業務に即した目標を設定し取り組みました。

エコアクション２１　職員の環境行動指針　10 箇条
～一人ひとりが目的意識を持ち、率先して環境に配慮した行動をします～

１．課内･廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯
廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

２．パソコンの不使用時の電源オフ
長時間の離席次や昼休み等の不使用時には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

３．アイドリングストップの徹底
「エコドライブ１０のすすめ」を実践します。

４．ノー残業デーの徹底
週２回のノー残業デーの徹底により、ＣＯ２の削減に努めます。

５．ノーカーデーの実践
月１回の統一ノーカーデーとエコ通勤を実践します。

６．事務用品の有効利用の実施
ファイルや封筒など極力再利用に努め、不要物品が発生した時はスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

７．用紙の３Ｒの実践
会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。
また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

８．自動ドア･エレベーター使用抑制
エレベーターを使用せず階段を利用します。
ロビー出入口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

９．環境配慮物品の購入〔グリーン購入〕の推進
環境に配慮した物品（エコマークのついた物品）を購入します。

１０．過剰包装の抑制
物品購入時の過剰包装を断り、廃棄物を削減します。

各課の環境目標

【総務部】1人1改善には、常に「環境への配慮」を視点において取組む

部署名	取組目標	実績	評価
総務課	平成22年7月の参議院選挙以降の選挙において開票係のエリアシートを削減しごみの減量を図る。	8割削減	◎
行政経営課	主催会議に係る連絡は、全て電子メールを使用。	実施率100%	◎
人事課	まちをきれいにする活動を毎月1回実施する。	実施	○
秘書課	用紙の裏面活用により年間の使用枚数を前年比10%削減する。	5%の削減	△
広報課	昼食時の職員に対する湯茶提供を廃止。	5月から廃止	○
契約検査課	入札執行は100%電子入札、見積り合わせも早い時期に電子入札にする。	入札は100%実施 見積り合せは模索中	○
危機管理課	防災訓練時に使用した消火器の詰め替え補助の実施（目標500本）	実施率47．2%	△
管財課	CO2吸収資源として効果が期待できる山林等の土地寄付要望に対して、率先して受納、協議、採納する。	1件受納	○

【企画財政部】環境に配慮した施策･事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
企画政策課	依頼や報告をメールで行い用紙5%の削減	削減率は不明だが実施	○
財政課	予算資料のコンパクト化により用紙を削減	部担当制にして、9部を4部に　提出部数を削減	○
課税課	用紙購入量前年比5%削減	12．5%の増加	×
納税課	滞納繰越分催告書の発送を年3回から2回に減らし、印刷物及び経費の削減	印刷用紙及び経費が削減した	◎
債権回収対策室	専用封筒にEA21ロゴマークを掲載しPRする	実施	◎
情報政策課	市民が電子申請できる手続き数を10タイトル増やす	公民館講座は電子申請を可能とし、目標を達成	◎

【市民文化部】藤枝市環境基本方針に積極的に取り組む

各種大会、イベントでは主催者･参加者に対し環境負荷に対する啓発と理解を求める。

部署名	取組目標	実績	評価
市民協働課	自治会等が管理している防犯灯にLED灯を導入の場合、補助を加算し、導入を促進する	目標値が未設定であったが増加はした	○
市民相談センター	業務での紙ごみ排出量を削減	用紙の裏面利用を徹底した	△
市民課	各証明書申請用紙の共通化の検討	実施に向けて微調整中	○
男女共同参画課	各種委員等への連絡は電子メールを活用	資料も見直し完全実施	◎
文化財課	イベント参加者へ公共交通機関利用をPR	各種イベントで実施。3割程度が公共交通機関利用	◎
街道･文化課	イベント参加者へ公共交通機関利用をPR	チラシ、ポスターで啓発	○
スポーツ振興課	イベント参加者へ公共交通機関利用をPR	啓発はしたが、会場によっては実施が困難	○

【健康福祉部】環境に配慮した施策、事務事業を推進します

部署名	取組目標	実績	評価
社会福祉課	指定管理施設へ環境活動を推進	実施、意識啓発を継続	○
介護福祉課	認定調査チェックシート廃止	調査票を活用しチェックシートを廃止	◎
子ども家庭相談センター	窓口来庁者へエコPR	窓口へもったいない宣言の　　チラシ掲示	◎
健康推進課	年間コピー枚数の5%削減	35%の削減を達成	◎
国保年金課	「更正調書」を削減するためシステムを改修	前年比55%削減	◎
児童課	環境活動指針10箇条に取り組む	概ね実施	○
城南保育園	玩具に廃材を利用するなどし廃棄物削減	削減とエコ意識向上	○
前島保育園	ごみの削減と節水	水は例年並みだが廃棄物は削減	○
みわ保育園	ごみの削減、ノーカーデーの実施率アップ	廃棄物総量は削減	○
あさひな保育園	ごみの削減と節水	意識して心掛けたが増加	×

【産業振興部】環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行うすべての事業者に対し「継続可能な発展」の実現を呼びかけ

部署名	取組目標	実績	評価
商業観光課	レジ袋に代わるエコバックの作成	各イベントでエコバックを配布	◎
	2商店街で環境対策事業実施	4商店街が実施	◎
	商店街街路灯LED化とPR	LED化した10商店街で啓発	◎
	不要となった印刷物の再利用	チラシ等を保育園等の施設で再利用	◎
企業立地推進課	製造業実態調査の中で、環境MSに関する設問を設け、企業の現状や今後の計画を把握し、EA21取組み促進活動を展開	調査実施で5社の取得を確認、メルマガで啓発	○
農林課	森林の保全･整備　（65ha間伐実施）	122haの間伐実施	◎
中山間活性化推進室	環境に配慮したリーフレットの作成	素材、内容と共に環境配慮	◎
花と緑の課	関係団体と連携し、植木祭りで「エコ」をPR	団体からの協力を得た	○

【都市建設部】地球環境問題対策を推進、CO2の削減･省エネ、資源の再利用に努めると共に、環境保全について啓発を行う

部署名	取組目標	実績	評価
河川課	毎月1,3週の金曜日にノーカーデーを実施	実施（代替日含）	○
建築住宅課	庁内受委託等で環境に配慮したプランニング	情報提供はしている	△
道路課	現場発生土の再利用30%以上とする	再利用率30%以上	◎
建設管理課	関連施設の光熱水費の節減の啓発	小まめなチェックで削減	◎
中活室	イベント時に「エコに貢献するまち」を発信	発信と実行ができた	◎
都市計画課	残業時等の不要箇所の消灯徹底	当番を決め完全実施	○
青木区画整理事務所	近場は自転車を使用し公用車の使用を減らす	概ね実施、徒歩も	○
水守区画整理事務所	近場は自転車を使用し公用車の使用を減らす	概ね実施	○

【環境水道部】”もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、
地球温暖化防止･循環型社会の構築を目指す

部署名	取組目標	実績	評価
生活環境課	エコファミリー宣言数の増加 （1,100家族へ）	1,513家族が宣言	◎
	単独から合併浄化槽への転換 100件	101件実施	◎
新清掃工場対策室	地元説明会での資料を1枚にまとめる工夫	実施	○
上水道管理課	水道事務所内での節電の徹底	事務所内削減	◎
上水道工務課	水道事業基本計画に環境･エネ対策の推進を記載	環境負荷軽減方針を盛込んだ	○
下水道課	農業集落排水の普及促進 （1,220人→1,503人）	1,564人	◎
	公共下水道の普及促進 （水洗化率92.6%→92.8%）	93.0%	◎

【岡部支所】環境関係の情報を幅広く提供する

部署名	取組目標	実績	評価
地域振興課	毎月行われる自治会定例会で環境情報を提供	啓発と活動の実施	◎
市民窓口課	環境情報を提示したコーナーを1箇所設置	設置し情報提供	◎

【教育部】身近なところから資源とエネルギーの有効活用

部署名	取組目標	実績	評価
教育総務部	勤務時間外の消灯、用紙の裏面利用	完全実施	◎
学校教育課	勤務時間外の消灯、用紙の裏面利用	完全実施	◎
生涯学習課	勤務時間外の電灯･OA機器の電源を切る	概ね実施	○
学校給食課	勤務時間外の消灯、用紙の裏面利用	完全実施	◎
図書館	夜間来館者の状況に応じた節電の実施	概ね実施	○

【消防本部】温暖化防止及び資源再利用の推進

部署名	取組目標	実績	評価
消防総務部	ノーカーデーを週1回実施 （実施率80%に）	達成	○
予防課	ノーカーデーを週1回実施 （実施率80%に）	達成	○
通信指令課	照明･パソコンの電源オフの徹底	職員が意識して実施	○
中央消防署	ノーカーデーを月3回実施 （実施率80%に）	未達成、ミーティングで呼びかけ	×
南消防署	マイボトル･マイ箸の持参で可燃ごみ削減	9割程度目標達成	○
東消防署	電気使用量を毎月前年比5%削減	取組んだが削減できなかった	△

【その他】

部署名	取組目標	実績	評価
出納室	電子メール、データ等を活用してペーパーレス化を推進	実施	◎
議会事務局	用紙類の使用量を前年度より6%削減	33.2%削減	◎
農業委員会事務局	耕作希望者に農地の貸付（利用権設定）51haに取組む	44.6ha実施、達成率87.5%	○
監査委員事務局	監査、検査等の資料内容を見直し、資料の削減5%に取組む	検討はしたが達成できず	×

６　教育・訓練の実施

(1)研修会の実施

開　催　日	研修会名	対　象　者	内　　容
H22. 4. 9	エコアクション21実務説明会	エコアップリーダー エコアップ推進員 （160名）	エコアクション21実務について （方針・目標設定等） 講師　エコアクション 21 審査人　中神紀典　氏
H22. 4.21	エコアップリーダー・エコアップ推進員説明会	エコアップリーダー エコアップ推進員 （160名）	地球温暖化防止実行計画・エコアクション21の取組みについて
H22. 5.24～ 5.28 計 3 回	学校におけるエコアクション21の取組みについて	小中学校3校 （22年度モデル校）	エコアクション21の概要と実務について
H22. 9. 9	内部環境監査実施説明会	内部環境監査員 （10名）	内部環境監査の実施方法について

(2)内部環境監査の実施

新規取組み部署及び抽出された既取組み部署、計55課（施設）で監査が実施されました。

	内　　容
監査対象範囲	病院及び学校を除くすべての施設（学校はモデル3校が対象）
監査対象業務	藤枝で実施している事務・事業
監査方法	エコアクション21内部環境監査確認項目による関係各課（室）への聞き取り
監査日	平成 22 年 10 月 12 日～平成 22 年 10 月 18 日
監査実施者	内部環境監査委員長ほか9名、5班体制で実施
監査結果	不適合の部署はありませんでしたが、一部改善を要する部署があったため、指導を実施しました。

(3)情報発信による啓発活動の実施

①市民に対する啓発

地球温暖化防止実行計画の取組み結果、藤枝の環境に係る取組み等について、市ホームページで公開しました。

②職員に対する啓発

環境への取組みに関する情報を「エコアップ通信」にまとめ、啓発を行いました。

第１号 ノーカーデーの取組み結果　　第２号 環境月間、ライトダウンの実施
第３号 エコファミリーの取組み　　第４号 エコファミリー第１号の認定
第５号 新環境基本計画の諮問　　第６号 WARM BIZ
第７号 もったいない推進月間　　第８号 アクションデーの取組み結果
第９号 エコアクション21中間審査　　第10号 新環境基本計画の策定

7　環境関連法規への違反・訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。
また過去3年間にわたって違反・訴訟もありません。

8　環境に関する苦情等受付状況

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒　音	振　動	悪　臭	廃棄物	犬･猫	その他	合　計
H22	37	11	17	1	9	94	175	19	363
H21	42	17	13	0	11	202	173	21	479
H20	45	10	15	0	7	92	173	9	351

公害等に関する苦情につきましては、毎年焼却等に伴う大気汚染の苦情が全体の半数を占め、うち25件が野焼きによるものとなっております。

一定規模の事業所は、設備に対する法規制が公害発生の抑制になっていますが、個人を含むそれ以外の事業所等への啓発が今後の課題となっております。

また近年は、畜犬･猫の登録が年々増加の傾向にあり、それに伴い猫の鳴き声、糞尿等に関する市民からの苦情が後を絶ちません。廃棄物に関しては、不法投棄パトロール事業の実施などにより、苦情の件数は削減されました。

今後もHPや広報ふじえだ、環自協だよりなど、様々なツールを利用して市民、事業所に対して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

９　今後の取得予定

平成22年度からは病院と学校を除く（一部モデル校として実施）全ての施設を対象に拡大し、取り組んでいます。平成23年度以、取組み校を段階的に拡大し、更新審査で対象の範囲にしていく予定です。

市立病院については、公営企業法の全部適用への移行が予定されているため、その経過を見ながら、エコアクション21の取組みを検討していきます。

１０　代表者による全体評価

藤枝市では「藤枝市環境基本計画」、「地球温暖化防止実行計画(第 2 期)」に基づき、市域における環境施策や、事務及び事業において環境負荷を軽減し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んできました。

これらの計画をより効果的・効率的に実行するため、平成20年3月にエコアクション21の認証を市役所本庁舎で取得した後、岡部支所を拡大し、今年度は、次回更新審査での対象範囲拡大を前提に、病院と学校（一部モデル校として実施）を除いた全ての施設を対象に取組みを行いました。

取組み範囲が大幅に拡大したことから、より効率的な環境施策の進捗管理と成果の評価を踏まえた継続的改善に努めるため、部長を中心とした部内マネジメントに実施体制を改めました。また、職員一人ひとりの削減努力に加え、ハード面からの削減のため、庁舎駐輪場に30 kWhの太陽光発電システムの設置や、庁舎照明設備をLED化するなど、省エネ改修事業を実施しました。

藤枝市は、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」をし、市民・事業者・行政が一丸となって持続可能な発展を実現させるため、「もったいない運動」を展開しています。

「“もったいない”を実現する環境行動都市・ふじえだ」を実現するため、来年度からスタートする新環境基本計画では「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」を基本理念に、市民誰もが「気付き」、「学び」、「行動」する『環境日本一のまち』を目指して、これからも取組んでまいります。

エコアクション21

認証・登録番号0002302

藤枝市環境政策課

〒426-8722
静岡県藤枝市岡出山１丁目１１番１号
電　話　０５４－６４３－３１１１（代表）
E-Mail　kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.fujieda.shizuoka.jp